

電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院は、質の高い医療を提供するため、医療 DX(デジタルトランスフォーメーション)を通じた情報の取得・活用を積極的に推進しております。

1. **オンライン資格確認等の導入** 当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診された患者さんのマイナ保険証(マイナンバーカード)等から、薬剤情報や特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。
2. **電子レセプトによるオンライン請求** 診療報酬明細書(レセプト)の請求をオンラインで行っています。

医療 DX の推進により、質の高い医療の提供に努めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年6月1日

斎藤医院院長